**校　長　浅尾悦司**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 本校は創立１０２年の歴史の中で、地域に親しまれ地域で活躍する人材を数多く輩出してきた。生徒一人一人と丁寧に向き合い、確かな学びをサポートして、社会に貢献する生徒を育成する学校をめざす。　１．多様な進路を志す生徒の夢をかなえるため、「やったらできる　やらなでけん」をキーワードに、高い学習意欲を持った生徒を育てる。２．生徒指導に力点を置き、基本的生活習慣の確立と規範意識の向上に努め、将来の社会人として自立できるよう生徒を育成する。３．生徒が互いを認め合い、持てる力を最大限に発揮できる安全で安心な教育環境を構築する。４．生徒一人ひとりが自信と希望を持って学校生活を送るよう、学校行事や部活動をはじめ、「成功体験」を感じることができるような教育活動を展開する。５．地域に支えられてきた本校のたたずまいを大切に、学校情報の発信に努め、家庭や地域住民、中学校や大学との連携を深め、地域に本校の応援団となっていただけるよう、開かれた学校づくり、社会に開かれた教育課程を進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　生徒の進路実現の支援（１）進路指導体制の確立と進路実績の向上ア　生徒の多様な進路に対応できるよう、進学講習や資格取得に向けた指導など進路指導部を中心とした3年間の進路指導体制を確立する。イ　３年間を見通した進路計画のもと、「総合的な探究の時間」やLHRを通して、早期（１年時）から卒業後の進路に向け動機づけを行う。ウ　進路希望実現率の向上を図る。難関・中堅８私大ヘ２０２１年度に６％の現役合格をめざす。医療・看護系短大・専門学校への進学希望者の全員合格をめざす。就職について早期指導と企業開拓に努め、引き続き１００％の就職率をめざす。※「総合的な探究の時間」を充実させ、積極的に進路選択に取り組む意識の醸成をめざす。※生徒向け学校教育自己診断の進路指導に関する項目で、１年終了時点で卒業後の進路希望を決めている生徒の率（H３０：5４％）を２０２１年度に60％をめざす。※学校教育自己診断の進路に関する指導や情報提供に関する項目で、２０２１年度に生徒の肯定的回答８５％をめざす。（H３０：生徒８０％、保護者8０％）２　確かな学力の育成（1）積極的な進路選択のための確かな学力の育成ア　生徒の進路希望に応えるようカリキュラムの点検・充実を図る。イ　基礎学力検査や英語検定などの各種検定試験を校内実施し、学習の具体的な目標とする。※　3年４月の基礎学力調査で、英数国それぞれ、受験者中、推薦入試合格レベル以上の人数割合を２０２１年度に60％以上をめざす。（H３０：英５０%、数７０%、国６５%）（2）「わかる授業・できる授業」をめざした学びの充実の取組みア　「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に向けた教員研修、研究授業の充実に努める。イ　分かりやすい授業を進めるため、「平成27年度学校経営推進費事業」により導入した全普通教室にプロジェクタを含め、ICT機器・視聴覚機器の活用・充実を進める。ウ　教科ごとの学力の到達目標と達成へのロードマップを策定し、１年から目標をもって授業に取り組む姿勢を育成する。※授業アンケート中の授業に対する評価に占める肯定的回答２０２１年度に85％をめざす。（H３０第2回：82％）※学校教育自己診断で、「授業はわかりやすい」と回答する生徒の割合を２０２１年度に72%をめざす。（Ｈ３０：6８%）※学校教育自己診断で、「自分なりの目標をもって授業に臨んでいる」生徒の割合を２０２１年度に70%をめざす。（H３０：6１%）３　基本的生活習慣・規律・規範の確立と生徒の活動の活性化（１）生徒の基本的生活習慣の確立、規律・規範意識の醸成、課題を抱えた生徒への支援体制の強化ア　生徒にマナーとルールに関する意識を徹底し、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成に努める。イ　不登校生徒や家庭状況など様々な困難を抱えた生徒に対して、保護者及び中学校、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等の導入により教育相談・支援体制を充実させる。ウ　お互いを認め合い、尊重し、支え合う人間関係づくりを通して、安全で安心な教育環境を構築する。（２）特別活動や生徒会活動を通した成功体験による自己肯定観の育成※生徒向け学校教育自己診断の生徒指導に関する項目で、「本校の指導は適切で納得できる」（H３０：5７%）２０２１年度に65％をめざす。　※生徒の部活動入率（H３０：６４%）を２０２１年度には65％をめざす。生徒向け学校教育自己診断の学校行事満足度（H３０：7６.％）を２０２１年度には82％をめざす。　　　　 ※生徒向け学校教育自己診断の「担任以外にも、気軽に相談できる先生がいる」において（H３０：６３％）を２０２１年度には6５%をめざす。４　地域連携の推進（１）ホームページ等を通じた教育活動についての積極的発信、地域社会の一員としての地域の様々な取組みへの参加・貢献ア　ホームページや学校説明会・中学校訪問を通して渋谷高校の教育内容の広報に努め、「行ける学校」から「行きたい」学校づくりをめざす。イ　メールマガジンの充実に努め、教育活動について保護者との連携を強化する。ウ　近隣の小・中学校や関係機関・団体との連携をさらに深めつつ、地域の乳幼児と保護者を招いての保育実習講座「渋高であそぼうデイ」や天文観測会、中学生バスケットチームを招いての「渋高ＣＵＰ」、生徒会及び部活動の地域行事への参加を進める。　※生徒向け学校教育自己診断の地域連携に関する項目で、教育活動を通して、地域の人々と関わる機会があると回答する生徒の率（H３０：4７%）を２０２１年度には53％をめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 進路実現の支援 | （１）３年間を見通した進路指導体制の構築と進路実績の向上ア　３年間を見通した進路指導体制の構築　イ「総合的な探究の時間」及びＬＨＲの検討と実施ウ　進路実現率の向上 | （１）ア・進路指導部と学年の連携を深め、生徒・保護者への指導及び情報提供等が適切に行える進路指導体制を構築する。　イ・「総合的な探究の時間」及びＬＨＲについて、３年間のキャリア学習の観点から検討・実施する。　・基礎学力調査の結果を個人懇談・弱点克服に十分活用し、進路意識の醸成に努める。ウ・自習室を活用するとともに、組織的な進学講習体制を充実させる。・各種技能検定の受験を積極的に勧め、学習の目標を持たせる。・関西８私大現役合格・多様な進路希望の実現 | （１）ア・学校教育自己診断において保護者「進路情報の提供は適切である」8０％（H３０：７９％）生徒「進路についての情報をよく知らせてくれる」80%を維持（H３０：８０%）イ・生徒向学校教育自己診断におい「将来就きたい職業を決めている」１年次で55％（H３０：54%）、２年次で6２％（H３０：６０％）ウ・生徒向学校教育自己診断における進路に関する項目で「進学講習に参加した」2３％（H３０：2１％）・難関中堅８大学へ10名の現役合格（H３０：９名）・看護医療系進学率１００%（H３０：　１００％）・就職内定率100%（H３０：100%） | 　　　　　　　　　　　　　 |
| 確かな学力の育成 | （1）積極的な進路選択のための確かな学力の育成（２）授業改善の取組ア　授業研究・研修の充実イ　視聴覚機器の活用ウ　授業に取り組む姿勢の育成 | ・教育課程を点検し、必要に応じて修正を行う。・基礎学力調査や各種検定を学習の具体的目標として活用する。（２）ア・他校視察、研究授業、授業公開を行い、「主体的で対話的な深い学び」の視点から授業の充実に取り組む。イ・ＩＣＴ機器の活用及び指導法研修等を実施し、授業改善をすすめる。ウ・授業に取り組む姿勢を育成するとともに、予習・復習など家庭学習の習慣づけを図る。 | （１）・生徒向学校教育自己診断における「自分なりの目標を持って授業に臨　　　　　　　　　　んでいる」63%（H３０：６１%） （２）ア・生徒向学校教育自己診断における「満足できる授業が多い」7０%（H３０：６８%）イ・生徒向学校教育自己診断における授業に関する項目で「視聴覚機器の活用」７９％（H３０：７７%）ウ・生徒向学校教育自己診断における「家庭での学習時間1時間以上」１年次で２０%を維持（H３０：２０%） |  |
| 規律・規範の確立と生徒の活動の活性化 | （１）生徒の基本的生活習慣を確立し、規律・規範意識を醸成するとともに、課題を抱えた生徒への支援体制を強化ア　生徒にマナーとルールに関する意識を徹底し、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成に努めるイ　支援を必要とする生徒、不登校生徒や家庭状況が困難な生徒等に対して、保護者等との緊密な人間関係を構築するとともに、保健指導・教育相談体制を充実させるウ　安全で安心な教区環境の構築（２）特別活動や生徒会活動を通じて生徒に成功体験を持たせる | （１）ア・基本的生活習慣の基礎として、遅刻指導に引き続き取り組む。・生徒指導方針を生徒に明確に示し、学校全体で指導にあたることにより、規範意識の醸成に取り組む。イ・支援を必要とする生徒の指導については、これまで支援教育委員会・教育相談委員会・生活指導部・学年・養護教諭が連携を取り、保護者の理解を得ながら進めてきた。合理的配慮を含め、引き続きこの連携を密にする。・スクールソーシャルワーカーに加え、新たに公認心理師を導入しスクールカウンセラーや子ども家庭センターなど外部専門機関との連携を積極的に進め、“チーム学校”の実現をめざし教員の業務軽減を推進する。ウ・総合的な探究の時間やＬＨＲ、特別活動を通して、お互いを認めあい、支え合う人間関係づくりを進める。（２）　・１年生１学期中の全員入部制度により部活動への参加を勧める。・大会等で好成績を収めた部に対する支援と広報に努める。・文化祭、体育祭等の生徒会行事への積極的な参加を促進する。 | （１）ア・遅刻数年間3000件以下。（H３０：３１２９件）　・自転車マナー苦情１６件以下。（H３０：１７件）　・生徒向学校教育自己診断において「本校の指導は適切で納得できる」５8％（H３０：5７％）イ・課題のある生徒のケース会議を頻繁に開催し、外部機関とも連携して組織的に対応・生徒向学校教育自己診断において「担任以外にも、気軽に相談できる先生がいる」６０%以上を維持（H３０：６３％）ウ・生徒向学校教育自己診断において　　「授業等で、豊かな心や人の生き方について考える機会が多い。」６０%以上を維持（H３０：６５％←H２９：６２%←H２８：５6%）（２）　・部加入率60％以上を維持（H３０： ６４％）・生徒向学校教育自己診断において学校行事の満足度７５％以上を維持（H３０：７６％） |  |
| 地域連携の推進 | （１）教育活動についてホームページ等を通じて積極的に発信するとともに、地域社会の一員として地域の様々な取組みに参加・貢献する。ア　情報発信の充実イ　地域連携の推進 | （１）ア・ホームページ、学校説明会や中学校訪問を通じて積極的な広報活動・情報発信を行う。イ・生徒会・部活動による地域行事への参加など地域への貢献を一層進める。　 | （１）ア・魅力あるホームページづくりに努め、ブログ発信回数、１８０回以上を維持（H３０：２３６回）イ・生徒向学校教育自己診断において「地域の人々と関わる機会がある」４９%（H３０：4７%） |  |